

本調査の回答にあたって（市区町村社協）

1. 調査の概要

（1）調査の趣旨・目的

本調査は、全国の各市区町村域で活動する「ボランティア活動者」「ボランティア団体」数を確認することにより、わが国におけるボランティア活動推進状況の把握を目的とした調査です。他に同様の統計がないことから、動向を知るうえで重要なデータとなっており広く使用されています。

（2）調査先

全国のすべての市区町村社協です。

（3）調査時点

2022（令和4）年4月1日現在のボランティア活動者数について記入ください。

2. 「ボランティア活動者数」「団体数」の考え方について

ボランティア活動者数、団体数の考え方は、貴社協が「直接把握している数」＋「間接的に把握している数」の合計によります。

（1）直接把握しているボランティア活動者数

貴社協の事業・活動を通して「氏名」を把握しているボランティア活動者数です。

- （例）●直接活動紹介をしたりあっせんしたりするための登録ボランティア活動者数
- 施設利用のための登録ボランティア活動者数
 - 事業・行事への参加ボランティア活動者数
 - 災害時の市区町村社協主体のボランティアバスによるボランティア活動者数
 - 災害時での市区町村内外からのボランティア活動者数
 - ボランティア活動保険加入受付人数
 - 直接社協内で立ち上げているボランティア団体の活動者数

などにより、「氏名」を把握している人数を集計してください。

（2）間接的に把握しているボランティア活動者数・ボランティア団体

貴社協の市町村内でのボランティア推進団体（ボランティア連絡会、行政の担当部署、日赤奉仕団、大学・専門学校・高校、中間支援組織、NPO等）が把握（公表）しているボランティア活動者数で、貴社協が情報提供を受けたものです。なお、その内訳については、貴社協が直接把握しているボランティア活動者と重複しているか否かについては考慮せずに構いません。

3. 「ボランティア活動を主目的にしていない団体」の考え方について

ボランティア活動を主目的としていない団体のうち、活動の一環としてボランティア活動をしている団体をいいます。このような団体については、団体構成員の全員の人数ではなく、実際にボランティア活動をしている人数（貴社協が把握できる範囲内で結構です）を記入ください。

(例) ●市区町村社協管内で活動している社会福祉施設

(特別養護老人ホーム・知的障害者更生、授産施設・児童養護施設・児童館等)

これらの施設では、地域と密着して、週に一度や月に一度など、定期的にボランティアを募集するケースが多く考えられます。また、夏祭り・日帰り旅行などの催し物を開催する際にボランティアを募集することが考えられます。

●市区町村社協管内で活動している学校・NPO・NGO など

教育機関では当該地域の社会福祉施設・スポーツ施設・公民館・文化センター・個人等から様々なボランティア活動が依頼されているケースが多く、当該機関に所属する学生などが参加する場合が想定されます。また、社協を介さず独自にボランティアのネットワークが形成されていることが考えられます。

●企業・協同組合・財団

これらの団体では、独自にボランティアを募集もしくは依頼されているケースが考えられます。広域調査に反映されることも想定されます。

●防災・防犯・法律相談

これらの団体では地域での見回り活動や、無料の法律相談によるホットライン開設などを当該地域で行っている可能性があります。

その他の団体でもボランティアを募集しているケースは多数考えられます。把握できる範囲で実活動人数をご記入いただきたいと思います。

参考：本調査にかかわるQ & A

■ Q 1. 調査対象時点は

A. 2022（令和4）年4月1日時点のボランティア活動者数を回答ください。なお、4月1日時点の集計を行っていない場合は、直近のデータ（3月末日、12月末日など）により回答をお願いします。

■ Q 2. 本調査は特定の県や市区町村社協のみを対象にしたものですか

A. この調査は全国すべての都道府県・指定都市社協、及び市町村社協が対象です。

■ Q 3. 災害ボランティアのボランティア活動者数はどのように考えますか

A. ボランティアの活動元（出発地）、活動先での区分け、実人数の計上は困難と考えられます。この場合、活動元・活動先の両方で把握できる範囲での延べ人数を記入ください。

■ Q 4. 地域の祭りや行事、イベント等のボランティア活動者数は

A. 祭りや行事、イベントなどの一時的なボランティア活動者の数え方は、その内訳が他の活動のボランティアと重複しているかどうかは確認し得ないため、各参加者の人数の合計を足し上げていただいで結構です。

■ Q 5. 募金や寄付に協力をいただいた場合、ボランティア活動者数として加えますか

A. 募金、寄付（金銭・物品）等の行為のみの場合は、本調査における「ボランティア活動者」には数えないでください。

なお、募金のためのボランティア活動関係者（広報、作業等に関わる者）や被災地へ送る寄付物品の仕分け作業等に関わったボランティアは、ボランティア活動者として数えてください。

■ Q 6. 調査結果の公表は

A. 調査結果は、現在「ボランティア・市民活動推進情報ページ」及び「被災地支援・災害ボランティア情報」ホームページで公表しています。

（現在の掲載場所）◆「ボランティア・市民活動推進情報ページ」

（全社協 地域福祉・ボランティア情報ネットワーク）

<https://www.zcwvc.net/volunteer/reference/>

（「1. 全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター関係資料」→「2）社協が把握するボランティアの人数」）

◆「被災地支援・災害ボランティア情報」（東日本大震災11年）

<https://www.saigaivc.com/earthquake/311/>

<お問合せ先>全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター（担当：千葉、由利、渋谷）

TEL：03-3581-4656 FAX 03-3581-7858 E-mail：vc00000@shakyo.or.jp